

# 「まちづくり推進委員会」の現状 把握に関するアンケート結果 (詳細版)

---

## 目次

第 1	調査概要 .....	1
第 2	調査結果（概要） .....	1
第 3	調査結果（詳細〔選択肢〕） .....	2
第 4	調査結果（詳細〔自由記述〕） .....	13
第 5	アンケート用紙 .....	31

福 山 市

2019 年（令和元年）8 月 29 日

## 第1 調査概要

- 調査目的 学区（町）まちづくり推進委員会の現状を把握し、持続可能な地域コミュニティのあり方に関する有識者会議から提案のあった地域のまちづくりを維持していくための方向性の具現化，実現につなげていくため。
- 調査期間 2019年（令和元年）6月14日（金）～同年7月5日（金）
- 実施方法 各生涯学習センターの担当職員がまちづくり推進委員会と連携し回答作成

## 第2 調査結果（概要）

### 1 まちづくり推進委員会の組織運営について

委員会設立13年を経過し、構成団体間で役割分担をしながらの運営（73%）が行われているものの、事業テーマごとに部会を設けるなど組織の見直しは55%で実施されていない。構成団体間の調整・連携を担うコーディネーター役がない学区（町）は46%。63%の学区（町）で維持・継続が難しい構成団体（老人会，女性会，子ども会等）がある。

### 2 地域づくりの担い手について

次世代の担い手がない又は世代交代が不確定と答えた学区（町）が90%に及ぶものの、過半数（56%）で次世代に引き継ぐための具体的な取組が行われていない。

### 3 まちづくり推進事業費補助金（包括補助金）の活用状況について

96%の学区（町）が地域の実情に応じて運用しており、一定程度の定着が見られるものの、「活動が活発な地域への増額を」「用途の自由度を高めてほしい」「複数年度の積立を認めてほしい」といった意見がある。

### 4 地域まちづくり計画について

73%の学区（町）で地域のまちづくりの目標を共有しながら地域づくりが進められており、36%の学区（町）が地域まちづくり計画推進事業補助金の継続を希望している。

### 5 事務環境について

専用スペース（32件）やIT環境の整備（44件）などが望まれている。

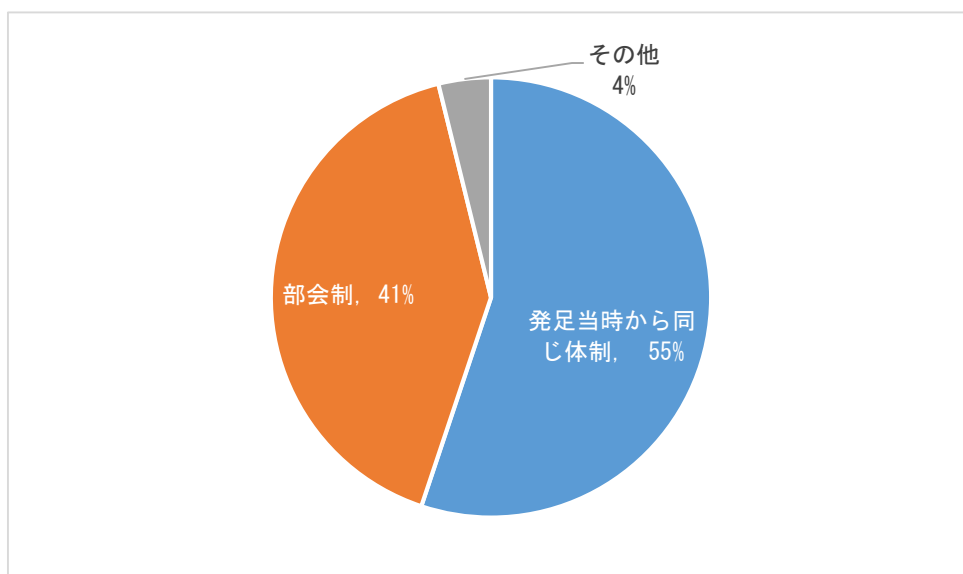
〔参考〕各生涯学習センターの所管区域（全79学区（町））

センター名	所管学区（町）	
	数	名称
中部生涯学習センター	18	東，西，南，霞，川口，手城，深津，樹徳，箕島，旭，光，曙，多治米，桜丘，西深津，久松台，新涯，川口東
南部生涯学習センター	17	泉，津之郷，赤坂，瀬戸，熊野，水呑，高島，軈，走島，山手，明王台，内浦，内海，能登原，千年，常石，山南
松永生涯学習センター	9	神村，本郷，東村，今津，高西，松永，柳津，金江，藤江
北部生涯学習センター	14	有磨，福相，山野，広瀬，加茂，宜山，駅家，服部，駅家東，駅家西，常金丸，網引，新市，戸手
東部生涯学習センター	15	引野，蔵王，千田，御幸，大津野，坪生，春日，伊勢丘，旭丘，緑丘，長浜，野々浜，幕山，日吉台，大谷台
神辺生涯学習センター	6	神辺，竹尋，御野，湯田，中条，道上

### 第3 調査結果（詳細〔選択肢〕）

#### 1 まちづくり推進委員会の組織運営について

(1) 学区（町）まちづくり推進委員会の組織について、該当するもの1つに○をしてください。

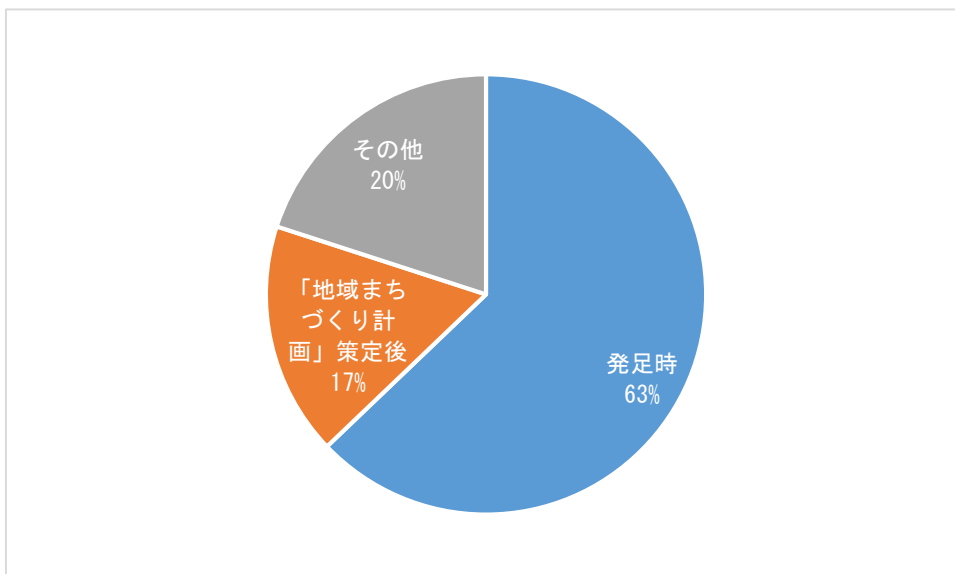


#### その他

- まちづくり推進委員会発足時から委員会制で運営している。それを現在も引き継いでいる。
- 「明るいまちづくり」の組織から「協働のまちづくり」と言われるようになった時に移行した。それ以降、子ども会育成協議会が休会となった。
- まちづくり推進委員会発足前の既存の各種民主団体を中心にした体制だが、明るいまちづくりの時から部会が一部残っている。
- 組織を立ちあげた後、協議する中で4部会制として運営している。

「b. 部会制で運営している」を選んだ方に2点お聞きします。該当するもの1つに○をしてください。

ア 部会制を取り入れたのはいつからですか。



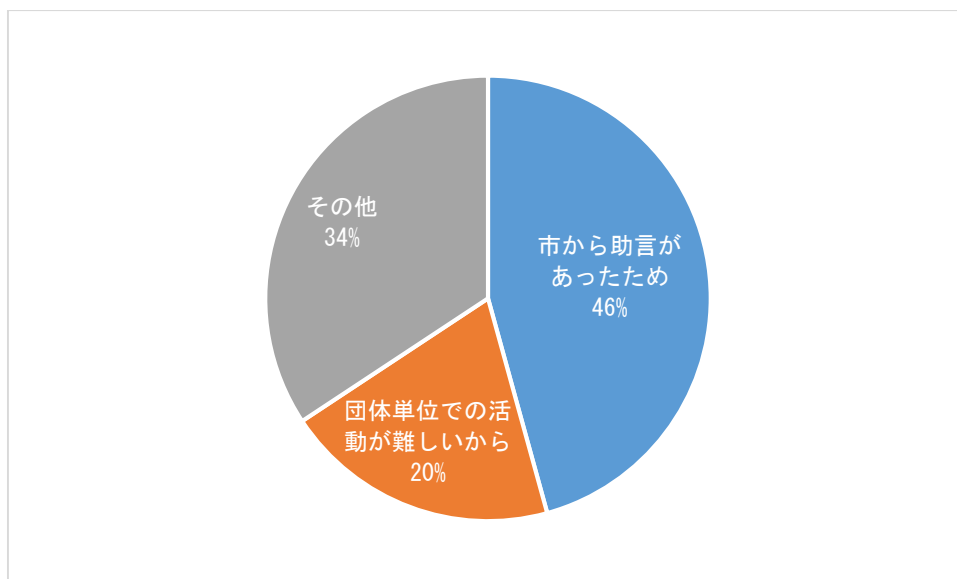
◆中部は「計画策定後」が、「発足時」より多い。

◆松永は「発足時」が100%

#### その他

- まちづくり推進委員会発足3年目（2008年度）
- 明るいまちづくり委員会の一部を部会制に変更
- 2019年度
- 2018年度
- 「地域まちづくり計画」策定の前年から
- 「地域まちづくり計画」策定の前後にかけての時期
- 発足時前の住みよいまちづくり推進協議会から

イ 部会制を取り入れた理由を教えてください。

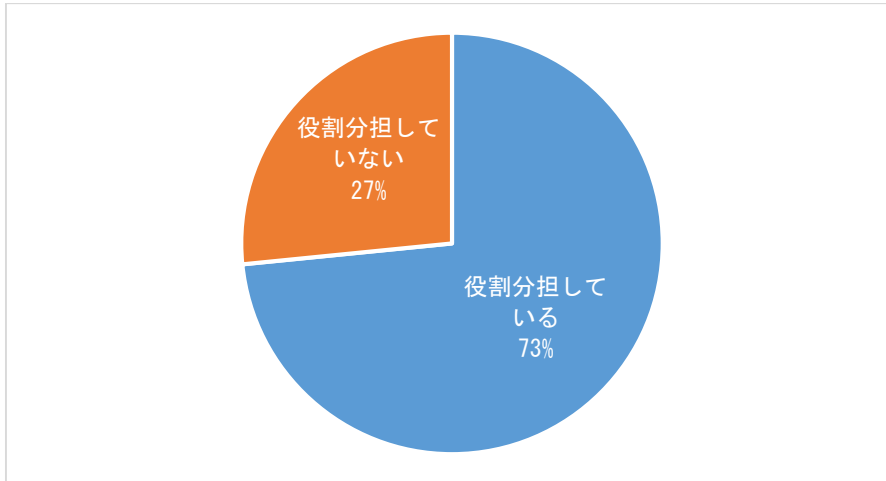


- ◆松永は「市からの助言」が 100%
- ◆東部は「その他」の理由が一番多く (57.1%), 次いで, 「団体活動が難しい」(28.6%) となっている。

#### その他

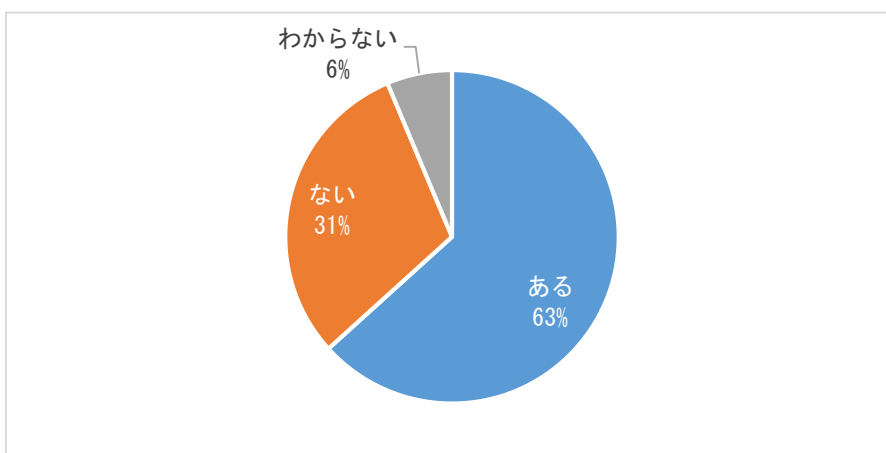
- 明るいまちづくり協議会の名残 (4 件)
- それぞれ役割を分担させるため。
- 特定の人に任務が集中しないようにするため。
- 組織の活性化を図るため。
- 各部会単位による事業実施をすすめるため。
- 市から助言があり, また団体単位での活動が難しいから。
- 組織の一本化, 明確化, 簡素化を図るため。
- 予算編成が自由となり柔軟性が出る。住民の意見が反映されやすい。
- 他学区の事例を参考にした。
- 発足前の組織が部会制を採用し活動していたから。

(2) 学区（町）まちづくり推進委員会では、構成団体内で「事業の企画・立案・決定（取組事業を考えて決めるなど）」と「事業の実行（決定された内容に基づいて準備や当日の運営を行うなど）」などの役割分担がなされていますか。該当するもの1つに○をしてください。



- ◆南部は「役割分担していない」(82.4%)が、「役割分担している」(17.6%)より多い。
- ◆松永と神辺は、「役割分担している」が100%

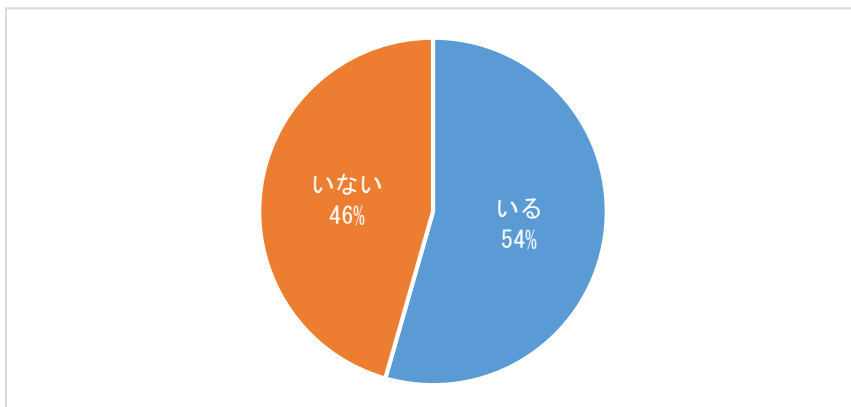
(3) 学区（町）まちづくり推進委員会の構成団体の中で、今後、組織の維持・継続が難しいと思われる団体はありますか。該当するもの1つに○をしてください。また団体名を記入してください。（複数ある場合は、全て記載してください。）



- ◆中部は「ある」が83.3%
- ◆東部は「ある」「ない」が半分ずつ

(5) 学区（町）まちづくり推進委員会において、地域づくり推進のためのコーディネーター役を担う人材がいますか。該当するもの1つに○をしてください。

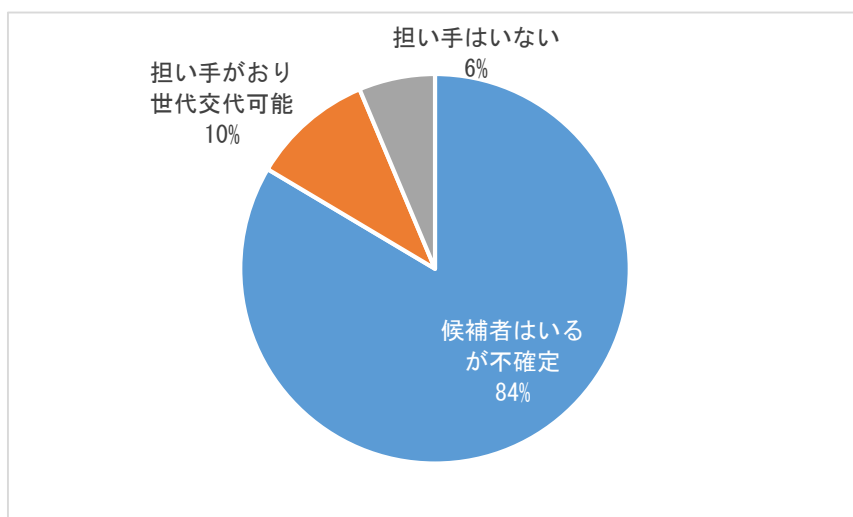
※ここでいうコーディネーター役とは、委員会の構成団体間の調整や連携を行い、委員会が円滑に運営していけるような役割を担う方です。



◆南部，北部はコーディネーター役が「いない」が多い。

## 2 地域づくりの担い手について

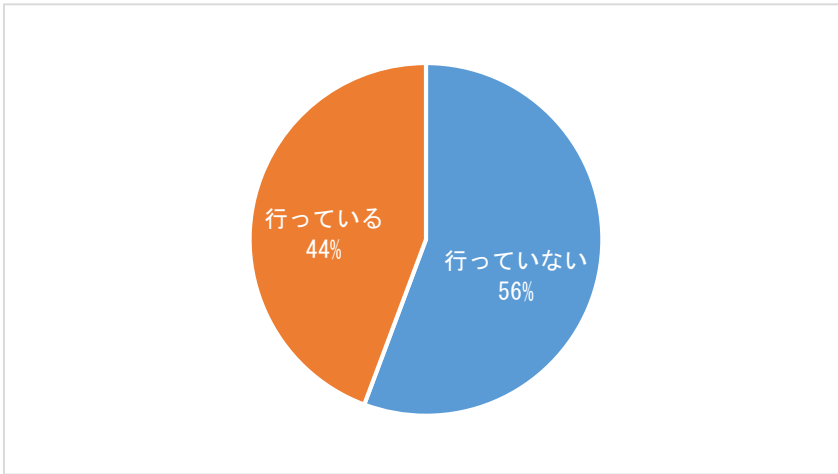
(1) 地域づくりの次世代の担い手はいますか。最も近いと思われるもの1つに○をしてください。



◆南部は「担い手がない」が全市より多く，17.6%

◆東部は「担い手がない」が0%

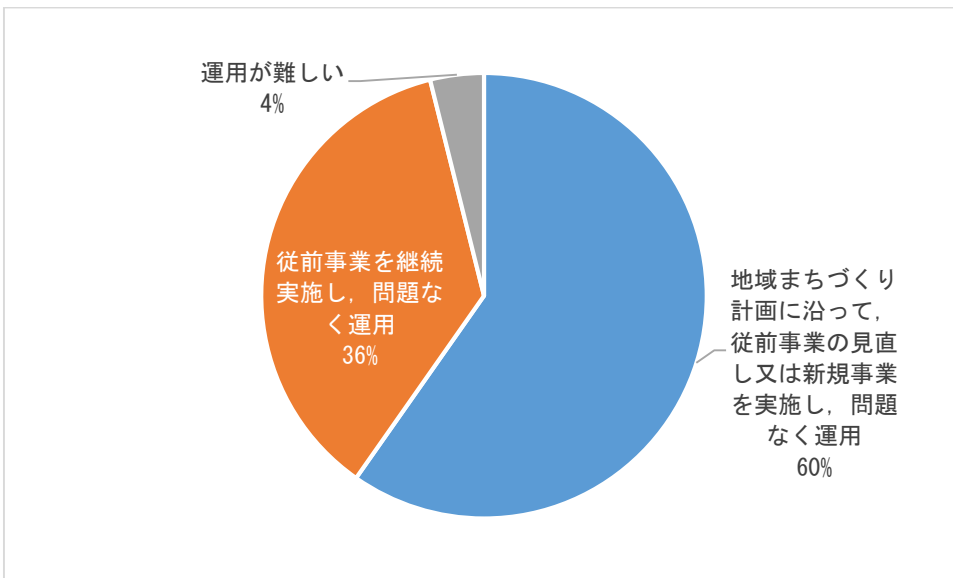
(2) 地域づくりを次世代に引き継ぐための具体的な取組を行っていますか。該当するもの1つに○をしてください。



◆東部は「行っている」が80%、「行っていない」が20%

### 3 まちづくり推進事業費補助金（包括補助金）の活用状況について

(1) 補助金の運用について、該当するもの1つに○をしてください。



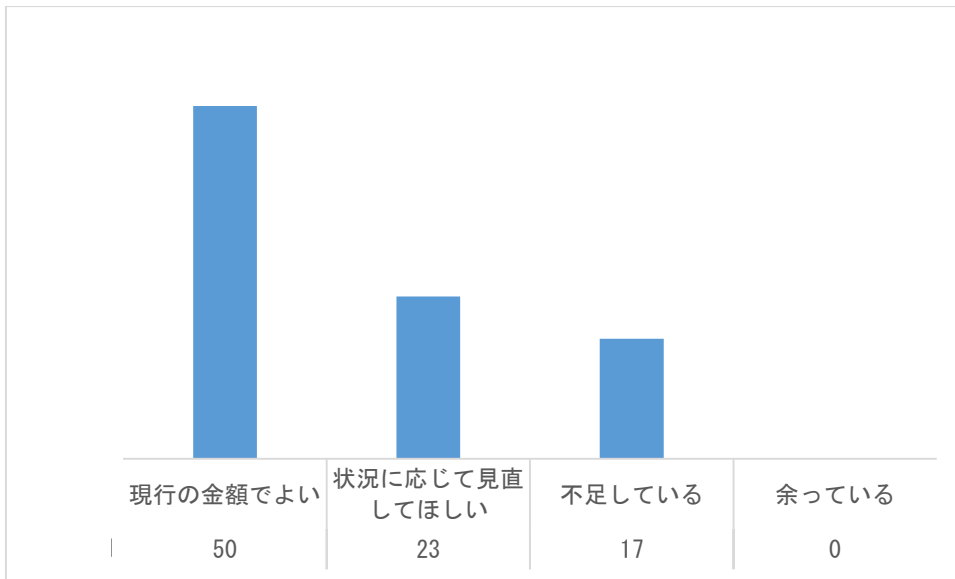
◆南部，松永は従前の事業実施の割合が大きい。

◆南部，松永，東部，神辺は「運用が難しい」が0%

◆中部，北部は全市傾向と同じ，「計画に沿って運用」「従前の事業実施」「運用が難しい」の順になっている。

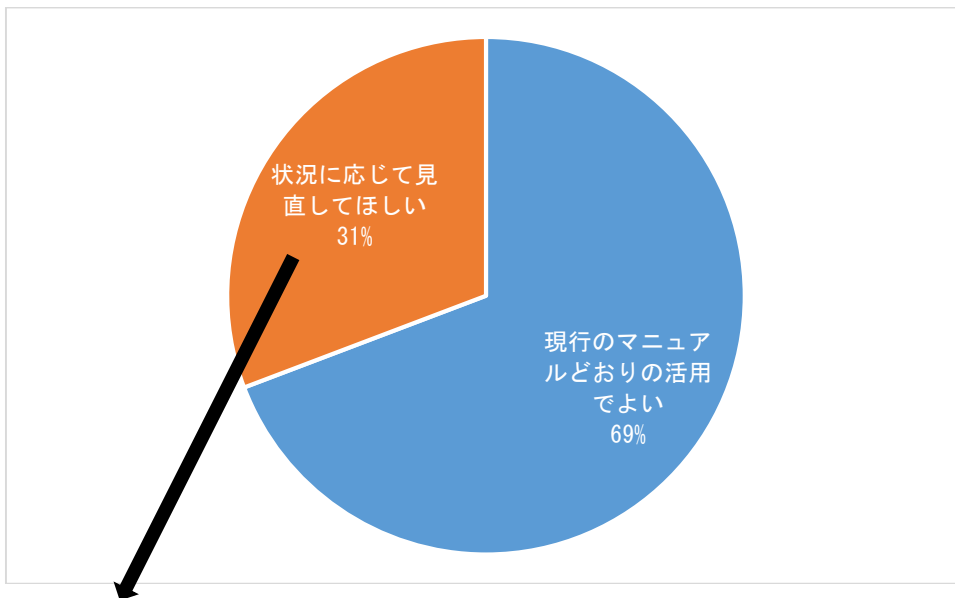


(2) 補助金額について、該当するもの全てに○をしてください。



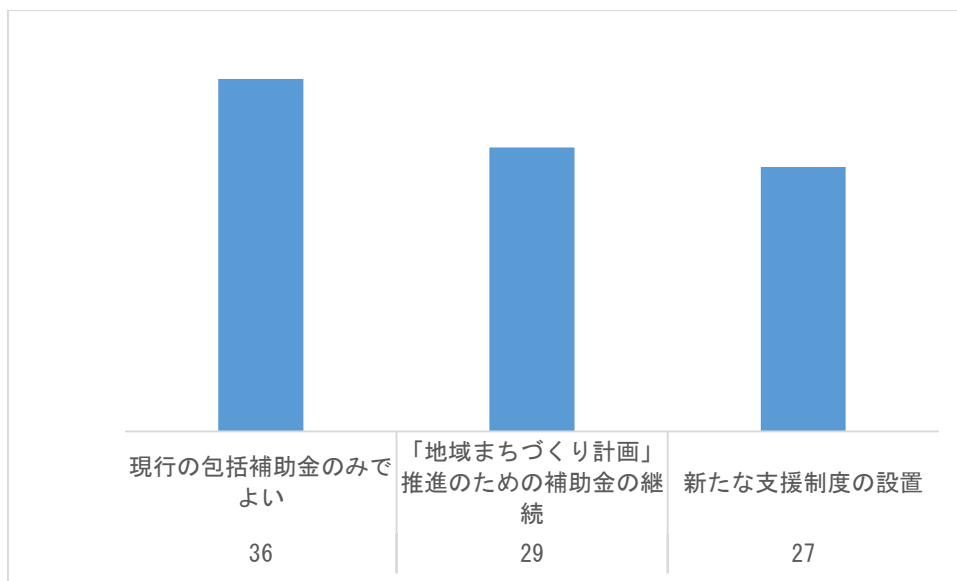
◆神辺は「不足している」(33.3%)の割合が「見直し」(16.7%)より多い。

(3) 補助金の活用について、該当するもの1つに○をしてください。



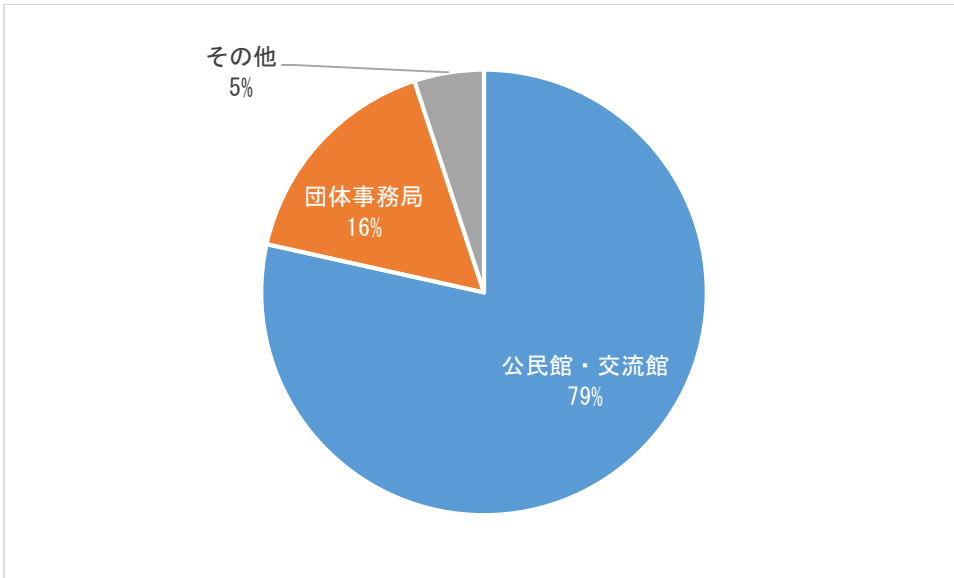
- 複数年度の積立を認めてほしい。
- 活動が活発な地域は増額を求めている。
- 使途の自由度を高めてほしい。

(4) 支援制度について、該当するもの全てに○をしてください。



- ◆中部は「計画補助金の継続」の割合が一番多い。(47.6%)
- ◆東部は、「計画補助金の継続」(12.5%)が「新たな支援制度」(31.3%)の半分以下の割合になっている。
- ◆神辺は、「新たな支援制度」(50%)、「計画補助金の継続」(37.5%)となっている。

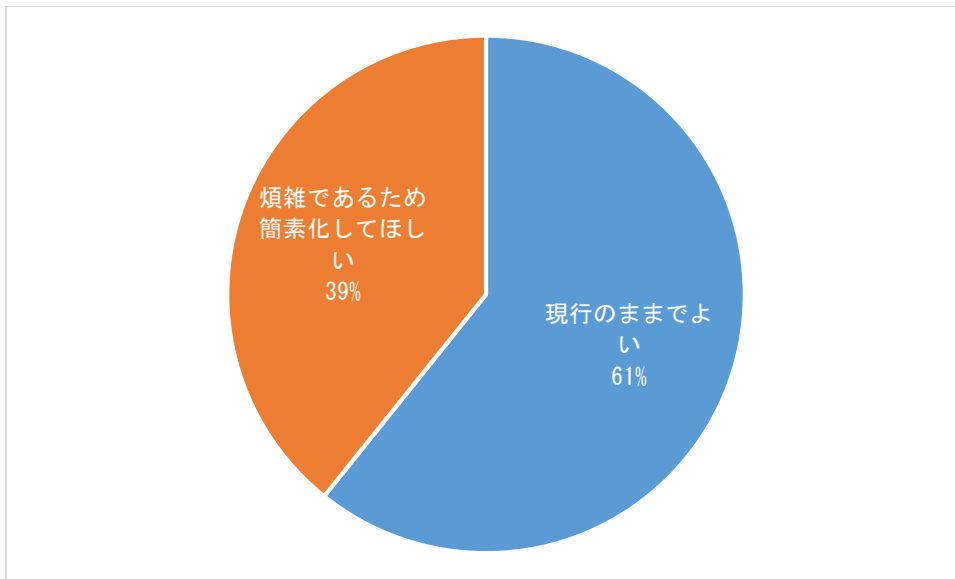
(5) 補助金申請などの事務手続をしているところについて、該当するもの1つに○をしてください。



その他（事務手続をしている具体的な部門）

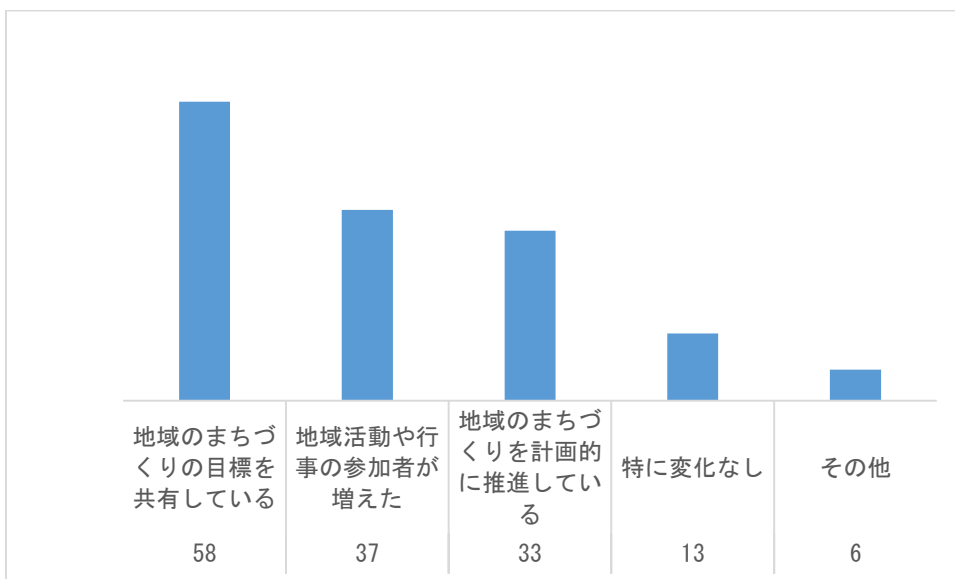
- 公民館長が会計（2件）
- 団体事務局と公民館が連携して行っている。
- 公民館，交流館，まちづくり執行部
- まちづくり執行部

(6) 補助金申請などの事務手続について、該当するもの1つに○をしてください。



#### 4 地域まちづくり計画について

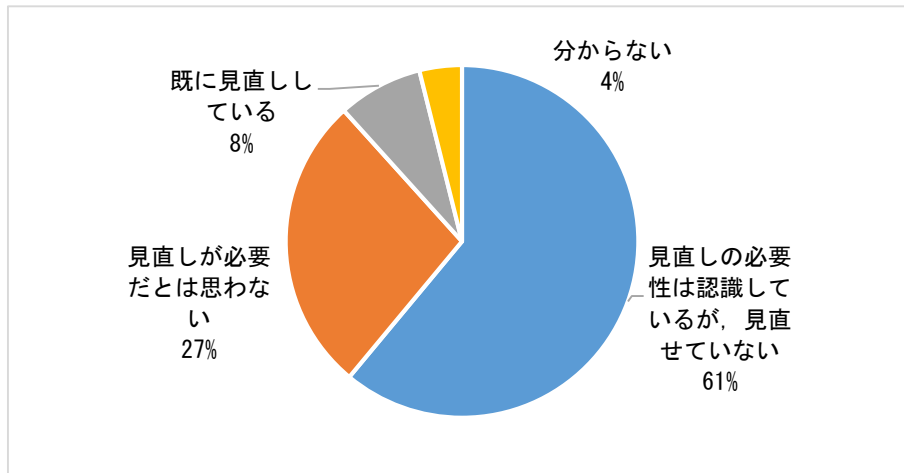
(2) 地域まちづくり計画を策定して変わったことについて、該当するもの全てに○をしてください。



◆南部は「特に変化なし」が最多の20.8%

◆松永は「計画的に推進」(29.4%)が、「参加者の増加」(11.8%)を上回っている。

(3) 地域まちづくり計画について、今後の見直しが必要だと思いますか。該当するものの1つに○をしてください。



## 5 事務環境について

まちづくり活動を進めていくうえで、どういった事務環境が望ましいと思いますか。

- 団体専用の事務スペース (31 件)
- 団体専用のパソコン, プリンター等 (22 件)
- インターネット環境 (19 件)
- FAX (6 件)
- 保管場所・保管庫等の確保 (2 件)
- まちづくり活動に関する専任職員の配置 (2 件)
- タブレット
- 団体の事務スペースの確保はできているが、事務を担う人を学区のボランティアでお願いできないので、公民館が事務局を担っている。事務を行うための人件費を認めてほしい。
- 公民館が事務をしているので、現状でよい。
- 事務環境を公民館に整備されると、わざわざ出向いて作業をしなくてはならなくなるので、特に必要はない。
- 理想としてはまちづくり推進委員会が独立して自主運営していくこと。
- 現在、団体と公民館のデータのやり取りが難しい。
- 個人で作成したデータを保存した USB では、公民館で印刷しようとしてもできない。事務処理を誰がするかによって、必要なものは違ってくる。まちづくり推進委員会の事務局員が行う場合は、事務処理のできる事務室が必要
- 団体専用の USB (まちづくり推進委員会が自宅で保管できるもの) の使用を認めてほしい。

#### 第4 調査結果（詳細〔自由記述〕）

##### 1(2)学区独自の実施方法（NPO や企業との連携など）があれば教えてください。

- 部会で協議した案に基づき、全体会で協議決定している。
- 各委員会で企画・決定・実行している。（地域交流委員会のみ事務局が案を作成）
- 事業ごとに実行委員会を組織  
企画から実行まで部会で役割分担している。
- 企業との連携・交流
  - ・合同防災訓練（2回実施）市の指定津波避難場所での事業所と地域の合同避難訓練
  - ・地域行事（文化祭，ふるさとまつり）へ参画，出店（3件）
  - ・まちづくり事業に地元企業社員が参加
  - ・ペタンクの道具を借用
- おっちゃんとおばちゃんの会
- 忍者ごっこ（NPO 法人 軀の人とともに暮らしを）
- 社会福祉関連団体と連携し，事業の企画や実施をしている。
- 実行委員会と構成団体（福祉を高める会，体育会等）内の事業推進の両方がある。
- チャリティー募金活動で，福祉団体と連携をして事業をしている。
- 高齢者支援事業推進委員会（おでかけサロン事業）
- 文化研究会と合同で事業（歴史文化を活かしたまちづくり）をしている。

##### まちづくり推進委員会の構成団体の有無に関わらず，独自にまちづくりや地域福祉を進めている団体があれば教えてください。

##### ※公民館，コミュニティセンターを利用しているサークル・団体など

- まちづくり推進委員会の構成団体（自治会（町内会）連合会，民生・児童委員，民生児童委員協議会，老人会，人権啓発推進協議会，食生活改善推進員協議会，自主防災組織，交通安全自治会，ボランティアの会等）
- 地域の特色を生かした団体（民俗資料保存会，祭り実行委員会，里山クラブ等）
- 青色防犯パトロール，青壮年会
- 福祉を高める会（11件）など福祉事業の団体（学区認知症カフェはさくらの会，ふれあいサロン運営委員会，高齢者・子どもとの交流サークル，おでかけ支援の会，ボランティアセンター等）
- 各社会福祉法人…社協と連携事業，地域包括支援センター等と連携し，お助け隊や認知症カフェ（サロン）などを実施
- 実施事業ごとに立ち上げた実行委員会
- 次世代の団体（川口イベントサークルシェイクハンズ，JA あとつぎ会等）
- 各サークルが事業の一部に参加（各町内会 cafe，百歳体操，カラオケ喫茶，一人暮らしの食事会，フォークダンス，書道等）
- ラジオ体操クラブ，サークル・団体ではないが個人で子ども対象の事業のサポートしてくれる人がいる。
- 田尻の未来を考える会
- ふるさとのこれからを考える会（ふるさと会），平家谷ふるさと振興会，平家谷おばちゃんガイド

- 別所砂留を守る会・あしだ産直市（芦田わくわく市）・福相サミット（学区内の各種団体の連絡会議）
- 子どもが中学校を卒業した後も地域で子どもとふれあう場等をもつために結成したボランティアの会の「王子会」（対象は前自治会員）
- もともと大人が楽しむ会である「西友会」は、子どもたちへのあいさつ運動をはじめ、現在は親子参加行事を夏と冬に実施
- 地域のささえあい団体である「たいたい隊」。
- 支援員（以前委員をしていた人）
- まちづくり志縁チーム（現在活動休止中　メンバーは本部役員として活躍している。）
- 多目的広場運営委員会（グラウンドゴルフ等の高齢者の集いの場）
- 堂々川ホタル同好会，御領の古代ロマンを蘇らせる会，自転車と遺跡を楽しむ会，竹田ボタルを守る会，深水自然を守る会（単位町内会で組織し，交流を深めている。）
- ばら遊会（花壇全体の手入れ），まちづくりばら花壇サポーター

「a. 構成団体内で役割分担をしている。」を選んだ方にお聞きします。  
どの団体（部会）がどのような役割を担っていますか。

### 団体（部会）

- 構成団体（明るいまちづくり学区委員会，学区自治会連合会，福祉を高める会，学区体育会，小学校PTA，学区公衆衛生推進協議会，学区子ども会育成協議会，学区女性会，学区老人クラブ連合会，学区自主防災会，学区防犯組合，公民館・交流館，学区青少年育成協議会，学区人権学習推進協議会など）
- 部会（福祉，環境，安心・安全，献血推進，文化，スポーツ，生涯学習，人権啓発推進，自主防災組織，総務・広報など）
- 実行委員会など（敬老会，民生児童委員協議会，女性会，ボランティアの会，老人クラブ連合会，福祉を高める会，町内会連合会，女性会，とんど祭など）

### 役割

- 実行委員会が企画，構成団体が運営
- まちづくり委員会が企画し，役員が組み込まれている。
- 部会が企画し実行委員会が運営

1(3) 学区（町）まちづくり推進委員会の構成団体の中で，今後，組織の維持・継続が難しいと思われる団体はありますか。団体名を記入してください。（複数ある場合は，全て記載してください。）

### 維持・継続が難しい団体名

- 老人会・老人クラブ・老人クラブ連合会（22件）  
老人会が「親寿会」に変更，市老連は非加盟
- 女性会（17件）
- 子ども会（7件），子ども育成協議会（4件），子育て会
- 青少年育成協議会（6件）
- 単位町内会（6件）

- 公衆衛生推進委員会（4件）
- ボランティアの会（4件）、福祉を高める会
- 小学校PTA（2件）、小学校育成会
- 防火協会（2件）、防犯組合、自主防はできたが機能していない。
- 体育会（2件）
- 交通安全自治会（2件）、交通安全推進隊
- 行政職員の間
- 人権学習推進協議会
- 明るいまちづくり学区委員会
- 土曜チャレンジ実行委員会
- 明るい選挙推進協議会
- 民生委員
- 遺族会
- 身体障がい者の会
- 文化連盟
- はね踊り保存会
- 今あるすべての団体
- 維持・継続が難しい団体があるのかわからない。

「a. 組織の維持・継続が難しい団体がある。」を選んだ方にお聞きします。  
維持・継続が難しいと考える理由を教えてください。

- 会員の減少、役員の担い手不足、指導者がいない（21件）。
- 少子化、高齢化、人口減少（8件）
- 新規加入者がいない（4件）。（入会すると直ちに役員が要求される。）
- 団体の見直しを行い、スリム化できるものは行いたい。（3件）。
- いろいろ投げかけはしているが、引き受けてくれる人がいない。若い人が興味を持ってくれない。
- 働く女性・高齢者等の増加により組織の構成が困難になりつつある。
- 女性会の役員のなり手がなく解散した。しかし、町内会連合会の斡旋により女性連合会として再編成された。
- 老人人口は増加しているが、働いていたり、「老人」であるという自覚がない人等が多く、市の連合会に加入すると負担感もあり、できれば加入したくないという意識がある。
- 働き方が変わってきており、65～70歳までの方（現役世代になりつつある）が「まちづくり推進委員会」に加入（従事）しづらくなってきている。
- 役員に充て職が多く、後継者を育成していない。やらされる活動になっており、主体性が育っていない。（創造性・自主性）
- 市からの要請が多い。
- 役員選出が困難な面がある。老人クラブは、人口が増加しているが会員が減少しているため。子ども育成会は、スポーツの種目やルール変更を押しつけられると感じている。
- 活動内容が広報紙の配布、看板設置のみ
- 自主的な活動がほとんどない（学区・市上部団体への負担金納付のみ）。
- 無関心の人が増えているため。



- 多様なサークルができて多忙である。
- 市の組織から脱会，単位町内会が脱会
- 役員になることへの負担感がある。
- 公衆衛生委員会については，活動のPRや調整不足
- 老人クラブは，連合会に入っていると補助金はもらえるが負担金もあり，役員になれば遠くまで会議に行かなくてはいけない。負担の方が多いと感じている。
- 人間関係と役員のなり手の問題等
- 共働きの家庭も多く，活動に時間が取れないという理由で女性会の存続も今後は難しいと思われる。
- 組織体制が整っていない。役員が町内会選出でないものがある。
- 学区内では組織として機能していない。（役員はいるが活動はしていない。他の団体の活動で足りている。）現組織でなくても可能なため。（単位自治会ごとの活動に移行するのでは）

1(4) 学区（町）まちづくり推進委員会の設立から現在に至るまでの間，合併や解散などにより消滅した構成団体があれば，その団体の名称を教えてください。

#### 団体名

- 学区老人クラブ連合会・単位老人クラブ（13件）
- 女性会（11件）
- 子ども会育成協議会（5件），子育て
- 明るいまちづくり推進協議会（3件）
- 単位町内会（3件）
- 学区運動普及推進委員会，学区自主防災協議会，防犯組合，消防後援会，防火協会支部，ボランティアの会，交通安全協会，地域安全推進員
- RC会（リサイクルクラブ）
- 遺族会，芙蓉会，身体障がい者の会，農協，漁協
- 文化連盟
- はね踊り後援会
- ゲートボール同好会，芸能部会・文化スポーツ部
- 幼稚園，幼稚園PTA

#### 合併・解散等の理由

- 加入者の減少（18件）
- 役員・世話役のなり手がいない（7件）。
- 他団体や近隣の団体との合併・吸収（4件）
- 会としての存続はあるが，委員会・連合会から脱退（3件）
- 子どもの減少（2件）
- まちづくり推進委員会への移行（2件）
- 敬老会の役割分担が困る（2件）。
- 各種団体として，まちづくり推進委員会や会議の動員等負担が大きいため。
- 参加者の高齢化，役員の後継者がいないため解散

- 役員同士の人間関係
- 活動が活発になりすぎたため、後任の受け手がなくなった。
- 家族の介護，会員の年齢差による意見の相違
- 少子化＋価値観の多様化，市全体の会議等への参加が負担

1(5) 学区（町）まちづくり推進委員会において、地域づくり推進のためのコーディネーター役を担う人材がいますか。

※ここでのコーディネーター役とは、委員会の構成団体間の調整や連携を行い、委員会が円滑に運営していけるような役割を担う方です。

「a. コーディネーター役がいる。」を選んだ方にお聞きします。

どのような方が「コーディネーター」として活動されているか教えてください。

○公民館・交流館職員（館長を含む。）（30件）

- まちづくり推進委員会委員長（8件），事務局長，各部長
- 町内会連合会会長・町内会長（2件）
- 前年度の委員長，部長を相談役としている。
- 明るいまちづくり推進委員会会長
- 生涯学習センター学区担当
- 体協・行職・消防団
- キャリアのある人，学区まちづくり・公民館の事業に精通している人，人望のある人
- 学識経験者（まちづくりサポーターなど）
- 行政や学校教員等のOB
- 小学校PTA OB会を「しんいちろう会」と称し，月1回寄り合いを開いている。40～50歳代の住民が中心に活動している。これからの学区のまちづくりの将来を担っていく団体と考える。
- 中心人物が仲間を巻き込んで，気が合った者の集団があり，得意分野を生かしてもらう。

「b. コーディネーター役はいない。」を選んだ方にお聞きします。

学区（町）が必要としているコーディネーター役について教えてください。

- コーディネーター役を必要としていない（6件）。
- まちづくりの事務局が公民館であるため，公民館長・主事が調整役となっている。
- 各種団体の中で事務局がコーディネーター役を担ってほしい。
- 行政職員に在職中はもちろん退職後にもっと協力してほしい。理想でなく地域の状況に合った（参考になる）ことがアドバイスできる人
- 自主防災・人権啓発・健康福祉の分野で学校や消防，行政職員などに退職後を含めて関わってもらいたい。また自治会長を降りた人にもコーディネーター役にとどまれるようなポストが必要
- 企画・調整にかかるコーディネーター役を構成団体で推薦し選任する。
- 部会制を組織し，専門能力を持ち適材の人をその部会に参画させる。
- 住民が，やる気に繋がる仕掛けづくりを考えてくれるコーディネーターが必要である。
- 自治連の活動と「まちづくり」の活動を峻別し，各民主団体との協議の場を定例的に開催する。

- まちづくり事業は、地域の自治会が主に行っているが、各種団体からの幅広い意見をまちづくりに反映する必要がある。
- 地域の役職が輪番制になっているため、育成が困難な状況にある。この枠をこえられる人材でコミュニケーション能力に長けている人
- 地域の文化を伝承するためのコーディネーターが必要
- 小学校の跡地利活用についてのアドバイザー
- 人員不足のため役職が集中し、どの団体も中途半端になっている。
- 現状ではコーディネーター役をおかず、みんなで協力し運営している。今後は、コーディネーター役は公民館が担わなければならない状態がくると考えている。

## 2 地域づくりの担い手について

(2) 地域づくりを次世代に引き継ぐための具体的な取組を行っていますか。

「a. 具体的な取組を行っている。」を選んだ方にお聞きします。

どのような取組をされているか教えてください。

- 日頃からの声かけ（11件）
- 三世代事業の実施（3件）
- 飲みニケーション（2件）
- 業務を任せることにより人材育成
- たいたい隊のような活動をすることで、地域デビューの機会づくり
- 特に団塊世代の男性の出番をつくり、地域参加を促すよう取組を行っている。
- 子ども会、小学校PTAの会長職、自治会の役職などを経験した方に退任後もまちづくり事業に協力していただくことで、つながりを保てるようにしている。
- 自主防災協議会の見直し（世代交代のことを念頭に置いている。）
- 構成団体の代表者の若返りを図った団体がある。
- ボランティアの会の「王子会」は横のつながりができ、役員決めや行事をする時にも協力を受けやすくなる。
- 消防団に入ること横のつながりができる。
- 役割が継続的に受け継がれている。
- 委員会の中で、部会長会を行い、意見交換に取り組んでいる。
- 役員の引き継ぎは充て職で行われているため、何らかの助言を必要としている。まちづくりの企画段階で困難な面があるため、それを公民館が担っている。
- 地域の文化・芸能を引き継いでもらう取組
- 各部会、各行事等に、保育所保護者会、小・中学校PTA、消防団、行職の会など、若い世代の団体の参加・協力
- 小学校の跡地利活用問題
- 小学校PTA OB会を「しんいちろう会」と称し、月1回寄り合いを開いている。40～50歳代の住民が中心に活動している。
- 協まち基金「おまつりの会」・・・高校生から高齢者まで所属している。職人が多くかかわってくれている。一部地域では、3～4人でグループを作って声かけなど日々行っている（要援護者など）。
- 学校再編計画を機に、現在の小中保護者を中心に「未来を考える会」を発足させ、約70名が加入し地域活性化に取り組み、各種まちづくり事業へ主体的に取り組み始めた。
- まちづくり懇話会で団体間の壁がなくなった。雑談でモノが決まり、会議で確定。

- 構成団体，組織団体の長が入る。残ってくれる人もいる。12人で構成する協力員をつくった。人間関係のつながり，取りまとめ役を一人置いて，4～5人のグループに引き継ぎ，事業を進めていく。
- 小学生の保護者全員がPTAか子ども会の役員になるため，その時点で地域活動に全員が参加することになる。このため，他団体との顔つなぎができる。子どもが卒業する時にあとつぎ会や体育会などの若い力を必要とする団体から声かけがあり，本人の意思で加入している。また地域活動のための組織として中学生の保護者会がある。
- 元PTA，元子ども会→協力員ではなく応援団となっている。5～10人のグループ→これならするというグループ（千田の環境を守る会→勤労奉仕グループ）
- 次代を担う男性を集める取組（講座）を今後予定←夜間の会議等が多く，女性参画が実態として難しいと思われるため。まずは男性側からの人材育成を行う。
- まちづくり計画策定時に，活動方針など先を見据えた目標を定めた。
- 情報は全てオープンにしており，意識的に共有できるようにしている。

**「b. 具体的な取組を行っていない。」を選んだ方にお聞きします。  
具体的な取組を行っていない理由を教えてください。**

- 担い手がいない（5件）。
- 余裕・時間がない（4件）。
- 現状で運営が可能のため（4件）。
- 具体的な取組方法がわからない（3件）。
- 過疎化（3件）
- 役員の任期が短いため（3件）。
- 将来的なものはわからない（3件）。
- 順番が来たから仕方なく役を受けるなど課題意識を皆が認識していない中での形式的な役員の引き継ぎになっている。役員の退任後もコーディネーターを担える人材として位置づける方策が必要
- 有効な取組方法があれば参考にしたい。
- 町内会によっては，予め役員選任のルールを決めているところがある。
- 個々の団体は自分が所属している活動に重点を置いており，個々の活動を尊重しているがまちづくり推進委員会の活動に連動していない。多忙のため，次世代に繋ぐための意識した取組はしていない。
- 事業が多く後継者を育てる企画をすると，また事業が増えるということもあり，今のところ取組は行っていない。個別の声かけは行っている。
- 次世代の担い手養成講座を開催するという案もあるが，誰が主体となって講座を進めていくのか不明であり，若い世代が講座に集まってくれるかどうか不安もあって実行に移せていない。
- 団体ごとに世代交代をしている。
- 特には無いが行事をする中で育てている。50歳代の参加者への声かけや支援
- 役員自己研修で十分育成できている。

### **3 まちづくり推進事業費補助金（包括補助金）の活用状況について**

**(1) 補助金の運用について，「c. 運用が難しいと思っている。」を選んだ方にお聞きします。運用が難しいと思う理由やそれを踏まえた改善策があれば教えてください。**

### **[運用が難しいと思う理由]**

- 補助金の使途に制約がありすぎる（2件）。
- 本当に必要な物品の購入が難しい。水中ポンプ、発電機など、災害に備え、町民を守るための備品を買いたいが高額であるため、単年度の予算で買うのは困難  
また積立の方法が困難

### **[改善策]**

- 制約を緩和する（2件）。
- 補助金を3～4年間、積み立てる方式を検討していただきたい（現行の申請様式よりもっと簡素化した方法を希望）。

3(2) 補助金額について、「b. 不足している。」「c. 余っている。」「d. 各学区（町）まちづくり推進委員会の状況に応じて見直してほしい。」を選んだ方にお聞きします。

理由や見直しの具体を教えてください。（増額・減額など含めて）

### **[理由]**

- 事業実施や他団体負担により補助金額が不足している（10件）。
- 学区の規模や現状などに応じて補助金を配分してほしい（4件）。  
均等割額について、疑問あり。世帯数が増加し、一世帯平均が低下している。
- 補助金オーバー分については、他団体が負担しており、補助金の増額を希望（3件）
- 物価の上昇に伴う不足（2件）
- 補助金があるため事業を行うという構図になっている（2件）。
- 活動が活発な地域には増額を！
- 新しい事業ができない。ボランティアに頼りすぎている。
- 複数の学区で行う事業は現在、参加学区の負担金と福山市等の助成金、寄附金で実施
- 事業ごとの見直しが必要
- 自己資金の減少によるもの。
- 特化した事業を実施するために申請できるように見直してほしい。
- 「現行のままでよい」を選択したが、周年記念事業など実施する場合、全市的にプールした補助金制度を考えてほしい。予定にない場合にも対応できるよう、できればこの補助金制度とは別枠で考えてほしい。
- 町内外を対象とした伝統ある事業については、福山市や福山観光コンベンション協会、福山商工会議所などの後援もいただいております、何らかの加算等の配慮をいただきたい。
- 金太郎アメ式とばらまきの発想のため。

### **[見直しの具体]**

- 提案型事業（4件）
- 補助金の計算式の見直し（3件）  
人口段階別に区分する。均等割額を50万円程度に減額してはどうか。
- 別枠の補助制度を設ける（3件）。防災、まちづくり計画推進など必要なときに申請できる特別枠の補助金を設ける。
- 画一的な補助金では地域の特色が出ない！
- 複数学区で取り組む事業について、補助制度を設ける。

- 学区の規模や状況に応じて査定・交付してほしい。
  - ・小規模学区には、地域振興対策としてまちづくり計画事業補助金相当（30万円）を加算する。
  - ・学区の規模の大小があるので、大枠での格差があってもいいのではないか。
- 世帯割額を減額し、均等割額を増額する。
- 世帯数に応じた金額を増やす。（一世帯平均格差を縮める努力）  
均等割りを減らし、世帯割りを増やす。
- 補助金の増額
- 物価の上昇による補助金の上乗せ
- 行事に応じて特例の予算を認めるなど、内容に応じた予算にしてほしい。
- 予算金額ありきの事業ではなく、学区から事業計画・予算申請を行い、補助金支払い部署が吟味し承認する。
- 青色パトロールへの助成が、将来的に欠乏する恐れがあり見直してほしい。
- 団体負担金の軽減を図るために、補助金の見直しをする。
- 未加入世帯への働きかけ

3(3) 補助金の活用について、「b. 各学区（町）まちづくり推進委員会の状況に応じて見直してほしい。」を選んだ方にお聞きします。理由や見直しの具体を教えてください。

#### 【理由】

- 使途の制限が多い（7件）。
- 区分けするだけでかなりの時間がかかる（2件）。
- 新規事業を実施したいというときに資金が必要
- 特化した事業を立案したときに、実施するため。
- 誰がしてもわかりやすいマニュアルではない。
- 複数の学区で行う事業は現在、参加学区の負担金と福山市・商工会議所の助成金、寄附金等で実施
- マニュアルは基本的な考え方でよい。
- 新規事業を行う際やパソコンなどのOA機器を購入する際は、従来の事業を見直すこと（中止を含む）になり、単年度予算に組み込むことが難しい。
- 学区の特徴にあわせてほしい。
- 団体の総会が年度の初め（4月上旬）にあり、まちづくり推進委員会の総会は4月の中旬以降にせざるを得ないので、補助申請が4月下旬になる。事業によっては4月に実施するものもあり、補助金の活用ができない。
- 事業内容に応じた査定にしてほしい。
- 行事の多様化により、経費が不足している。自治会から補填している現状である。
- 地域活性化が図れない。
- ボランティアで関わってくれる人に対して、日常的に対応できる財源があればよい。

#### 【見直しの具体】

- 積立金の補助対象となる事業枠を緩和する。
- 複数年度にまたがる事業や4月の光熱費分、単年度の補助金だけでは、実施できないものもあるため、繰越金額の制限を緩和する。
- 飲食に充当できる範囲を緩和する。

- 新事業への投資
- 現行の補助金とは別途、新しい補助金として交付のあり方を検討してほしい。
- 専任的に従事する役員等に対する報酬（人件費）の検討が必要な時期に来ている。
- 基本はマニュアル（現行よりわかりやすくしたもの）どおりでもよいが、運用面では、各学区に任せてほしい。
- 生涯学習センターと連携をとりながら問題なく活用しているが、今後特化した事業を立案したときに見直してほしい事案が出る可能性はある。
- 不足すれば、他団体との調整でやりくりしている。
- 基本の上に立った、ケースバイケースの対応をしてほしい。
- 4月中に補助申請があった場合は4月1日受理とし、4月から補助金適用事業に見直しをお願いしたい。
- 補助金から交付金に変更する。補助金に関する事務作業は地域の力だけでは難しいため。

3(4) 支援制度について、「b. 「地域まちづくり計画」推進のための補助金を継続してほしい。」「c. 新たな支援制度を設けてほしい。」を選んだ方にお聞きします。  
理由や必要と思われる制度の具体を教えてください。

#### **【理由】**

- 包括補助金のみでは、新規事業の実施（継続）が困難（9件）
- 防災に使える事業を実施したい（4件）。
- 協働のまちづくり構想の下、実施してきた内容であり、継続は必要である。
- 地域ごとに抱えている課題解決のために枠を確保してほしい。
- 活動が活発なため。
- 何かをしようとする時に、金額によってできないことがある。
- サロン活動を実施できていない自治会がある。
- 地域資源を活用した「まちづくり」を活性化する。
- 乗合タクシーを将来的に継続するため。
- 地域まちづくり計画推進事業など、期限付き（3か年）の補助金に対する事業実施ではなく、計画性をもたせた事業計画に基づく系統的な事業実施が望ましい。そのときの思いつきの事業実施では、地域に効果的な事業展開は難しい。
- 新たな事業に取り組むためには、そのための支援制度が必要
- まちづくり推進委員会自体が純粋に使えるお金はほとんどない。
- 備品購入の予算が不足している状況にあり、現行の予算で支出するとなると補助金の大半を充てることになるため。
- 次年度へ貯蓄できればいい。
- 自治会費の値上げ等、自主財源の確保が難しいので新たな事業展開ができない。
- 何も必要としないときに、一括して補助金があるより、地域にあった内容での申請があったときの支援の方がよい。
- 事務局費の支援
- 学区の世帯数・人口が増えているため、今までの各事業を継続していくため必要  
またコミュニティ活動が多様化しているため。

#### **【制度の具体】**

- 新規事業に対する補助金・交付金制度（8件）
- 「地域まちづくり計画」推進のための補助金の継続（4件）
- キーワードモデル事業（3件）
- 事務用品等の購入に関する支援，事務局に対する報酬費の支援
- まちづくり計画推進事業は補助金で100%充当できないものもあるので，新たな制度で使いやすい制度が必要
- 複数学区で取り組む事業への支援制度
- 事業計画・予算申請を行い，補助金支払部署が吟味し承認する。（事業計画に基づく積み上げ方式）
- 年度内補正予算制度（増減）
- ブロック単位で購入した備品（イベント用のテント，机，イス）などの貸出制度
- 3年の期限でなく，その行事に必要な期間を申請させ，予算化して遂行する。
- コミュニティ育成事業費の配分で良い方法があれば。
- 金額の上限を設けず，内容によって補助金が出る制度
- 具体的な活動ではなく，現行の事業充実のため予算が多いほうが良い。
- 小学校が廃校になった地域に対し団体の運営・活動対策として「地域振興助成」制度を設ける。
- 乗合タクシーの支援制度
- 宝くじ助成金などのように，補助金ありきではなく，使いたい学区が申請して金額を支払ってもらえる。

### 3(5) 補助金申請などの事務手続をしているところについて、「c. その他」の内容

- 公民館長が会計（2件）
- 団体事務局と公民館・交流館が連携して行っている。
- まちづくり執行部

### (6) 補助金申請などの事務手続について、「b. 煩雑なので，簡素化してほしい。」を選んだ方にお聞きします。

どういったところが煩雑なのか具体を教えてください。

- 資金計画書の記入（11件）
- 提出書類が多い。書類の内容が細かい。様式がわかりにくい（10件）。
- 負担金・交付金にすべき（2件）
- 用途をもっと自由化してほしい。用途による規制が厳しい（2件）。
- 補助金申請後は速やかに交付してほしい（2件）。4月の行事は別会計で行っている。
- 経験者しかできない（2件）。
- 領収書と出納簿の日付の数日のずれは認めてほしい。
- 申請理由や項目などが前年度と変化していなければ予算の書類等は提出しなくてもよいようにしてほしい。決算は必要だが予算はあまりかわらないため。
- 予算が細分化され，厳格に執行すると用途が窮屈になる。
- マニュアルでは，まちづくり推進委員会が補助金と団体負担で事業を実施することになっているが，現状は分野ごとに補助金を分配して団体・実行委員会が実施しており，事業計画・予算・事業報告・決算は団体・実行委員会からの申請・報告を持って処理する



ことになる。まちづくり推進委員会は調整役を担う団体であり、会計報告は団体・実行委員会へ分配した補助金の領収書（受取書）と各団体・実行委員会の監査報告の添付だけとするよう簡素化する。

- 役員が短期間で交代していく中で、細かい指示事項を理解しながら申請書を作るのは難しい。
- まちづくり領収書のみ有効そのための徹底
- 公民館に事務処理の協力をしてもらっているので成り立っているが、負担が大きいと感じている。事務処理を簡素化してもらえらるなら、委員会の役員で事務をすることもできるかもしれないが、現在の申請書類や手続きは大変煩雑で、困難

#### 4 地域まちづくり計画について

**(1) 地域まちづくり計画を策定したことによって、策定前には無かった新しい事業を実施している場合は、その事業名を教えてください。**

- サロン活動（13件）、福祉事業等
- 学区総合防災訓練の実施（3件）、地域防災対策事業（9件）、自主防災組織の充実（2件）、緊急連絡情報セットの作成・配布
- 健康推進事業（7件）、学区駅伝大会、スポーツ雪合戦、学区一斉ラジオ体操等
- 歴史文化を活かしたまちづくり（7件）、史跡看板、マップ作成、設置（5件）。
- 環境美化活動（6件）、ペット対策（2件）
- あいさつ運動（4件）
- 交通安全（4件）、見守り活動事業、交通安全教室
- とんど祭り（4件）、盆踊り、夏祭り、子ども会主催「寺子屋」、ホタルの育成、乗合タクシー等
- ばら花壇の設置、整備（3件）
- お出かけ支援事業（2件）
- 高齢者対策事業（救急医療キットの全戸配布）
- 子育て応援団により『子育てほ〜っとカフェ』の企画、運営
- 平和学習事業
- いのしし対策、耕作放棄地対策事業
- 災害時の学区内ボランティア活動の明文化（町内会同士のボランティア規定ができた）
- 避難行動要支援者制度への理解の浸透
- 防犯灯の増設、植樹、防犯マニュアルの発行
- 次世代への郷土芸能の伝承
- 地域資源の活用～別所砂留を守る会
- 多目的広場整備、グラウンドゴルフ場の整備・運営
- 『いこいの広場』の各管理者による整備、ふれあい公園の設置、整備
- ボランティア組織の立ち上げ
- まちづくり憲章や学区民憲章と学区旗の普及、町内会旗の作成、キャラクターの作成と活用、いろはカルタ
- パトロールと回収
- 花咲塾の開設（有志によるまちづくり活動）、めだかの学校（夏休み）開校（子ども対策の講座）、わいわい塾～フラワー道路づくり、あしだ産直市（芦田わくわく市）

- 「市長と車座トーク」を通して、新たな動きが始まっている。(例：学区の雑木清掃、メキシコ選手イベント参加、避難場所の整備)
- 公共施設のあり方
- 空家バンクの立ち上げ（2019年度に向けての準備等）
- まちづくり支援隊活動（たいたい隊）
- くすの木活性化事業

#### 4(2) 地域まちづくり計画を策定して変わったことについて、「c. その他」の内容。

##### ○住民の意識が変わった（4件）。

- 各部会の目標が明確になり、年度末には各部会でふりかえりができるようになった。またふりかえりをふまえて、事業計画を立てることができるようになった。
- 計画をベースに常に見直しを考えられる。
- 従来の事業の拡大・発展をすることができた。
- 全体事業の数が増えているので、トータルで見たら、参加者が増えた。
- 小・中・高等学校の参画が増えている。各種団体も含め連携が増えた。
- 自治会長が変わるときに引き継ぎがなかったから苦労した。
- 外国人問題も事業に反映できている。
- 組織が複雑になった。
- 短期計画事業はできたが、中・長期計画事業は未達、計画倒れ
- 市の現行組織活用に不信感をもった。やらされ感が強かった。

#### 4(3) 地域まちづくり計画について、今後の見直しが必要だと思いますか。理由を教えてください。

- 現在も地域まちづくり計画に沿って事業実施しているが、目標が達成できていない。目標に向けて各部会や実行委員会で事業を実施中  
目標が達成できれば、その後は見直しが必要な事業もでてくるかと思う。
- 事業等が少しマンネリ化してきており、市や住民全員の意識改革が必要
- 計画作成時と現在ではあまり状況が変わっていないので見直しは不要である。
- 中長期的に考えている。
- 計画策定後、一定期間が経過したら進捗情報等をフォローアップして、必要な見直しをしていく必要があるが、その体制ができていない。
- 社会情勢の変遷により、事業を見直しした方がよいと思う。
- 今の段階では判断できないから。
- 作成時から地域住民のニーズが変わってきているため。防災への関心など。
- 「地域まちづくり計画」は、福山市市民憲章の各節の内容を目標項目としているので見直しは不要
- 地域まちづくり計画の予算がなくなったため、交通安全教室の実施をやめた。
- まちづくり計画の策定時点では多くの参加者が協力的であったが、現時点では中だるみになっている。全員の意識改革が必要
- 学区の全分野にわたる総合計画でなく住民の関心が高い重点項目に対する「目標」の設定及び具体的取組の計画であるため、今後、幅広い分野にわたる取組の具体化・見直し

- と構成団体の事業との統合・見直しにより、地域まちづくり推進事業が関係団体の事業と一層の連携を図り、地域づくりの推進エネルギーにしたい。
- 継続性のない一時的なものと認識している。
  - まちづくり計画の中の「地域の歴史と文化について」は継続して行いたい、その必要性を皆が共有しているわけではない。
  - 見直しをしていく必要があるが、補助金額の問題と考えている。
  - 人材が不足している。
  - 事業のふりかえりを行い、計画事業で行っていた防災訓練やグラウンドゴルフや地域サロンを推進事業でも行うようにした。(冊子を組み立てなおすなどは無い。)
  - 計画策定から5年経過したこと、自然災害や子どもの安心・安全への不安が増加していることなどから見直しを行い、計画を再発行した。
  - 行事が多く自治会役員の仕事が増え負担になっているので、行事の簡素化などの声を受け、見直しをしている。
  - 細やかな点はまち推で協議しているので、大きく変化する必要はないと考えている。
  - 本来(従来)事業と計画事業の相違がよく分からない。
  - 委員会、地域住民ともに高齢化が進んでいるため。
  - 補助金の充当率を100%にしてほしい。
  - 協力体制があり充実しているため。
  - ボランティアをする人が限られている。新たな取組が難しい。
  - 今すぐの見直しは必要とは思わないが、まちづくり計画の内容をまちづくり推進事業としてどのように取り組んでいくか課題はある。
  - 研修旅行を取り入れて、ウォーキングなどと併せて実施するなど見直しを考えたい。市民から「研修旅行はもうないのか」という声がある。日ごろ、家にいる人たちを呼び込めるような事業を考えたい。
  - 少子高齢化の進行が早く、状況の変化に対応しきれない。
  - 小学校が再編により廃校になるため。(まちづくり計画書に「小学校が再編により廃校になる2020年度に見直しをする。」としている。)
  - 現状維持に力を入れる。
  - 今の時点では現状のままでよいと思う。今後人口増加、高齢化率など地域での変化が激しいときに見直しを考える。
  - 現状を維持するだけでも力が必要であり、そのためにはグループリーダーを確保することが大切である。
  - 今年度で最後の実施年であるが、今までのものをどうにかこうにか実施してきている。現行のままでよい。
  - 学区では、2017年度からの3か年の事業実施となっている。継続的な事業を実施していくため、今後、予算を確保していかななくてはならない。
  - 「小字名」立看板の設置計画(約320か所)の設置増加を検討している。
  - 少子化・高齢化で参加対象も限定化しつつある。世代交代が急務であるが、有効な活動内容を模索中
  - 推進委員の交代、単位自治会のみでの事業で多忙。
  - 以前から継続して事業を実施してきた中で、計画を策定しているため、見直しの必要はない。

- まちづくり計画内容に基づいて事業を進めているが、基本的な考え、内容は変わるものではなく、基本はぶれることなく、1年度1年度、その時々に応じた事業を行っていけばよいと考える。見直しありきの考えはどうか。
- やっていきたい思いはあるが、実際見直せていない。ハード面は物理的に難しい面がある。
- 計画以外の要素が出た場合は、見直しを検討する。
- 次のステップまではいけていない。ボトムアップして色付けしたい。継続性、連動性を維持するためには、町内会長を窓口にし、円滑にまわっている。
- まちづくり計画の中で見直しの項目を入れており、常に見直しを行い、事業を進めているため。
- 今年度中に見直す予定（短期、中期の見直しを行い、新規に取り組む事業を決定する。）
- まちづくり計画の事業は終了しているが、これからの予算の確保が不透明なため。
- 短期は取り組めたが、中長期は手をつけていないものもある。安心・安全の部分が遅れている（防災・清掃活動など）。
- 今後見直す必要があると思うが、計画の三年間が終わったばかりでできていない。
- 「まちづくり計画」を策定したことにより、緊急性を把握し年次的に事業を実施することはできたが、高齢化に伴う想定外の事態も発生している。今後見直しも視野に入れて検討したい。
- 委員会の役員編成の検討が必要  
地元の声を吸い上げるため、自治会役員の経験者や地域の有識者の参加が必要
- 地域の拠点である公民館に様々な情報があり人が集う場にしたい。そこから防災に強いまち（人のつながり）をつくりたい。
- 現行事業の取組で精一杯
- 現時点では必要ないが、緊急時には現行計画の内容で補助金の交付ができるようお願いしたい。

## 5 事務環境について

まちづくり活動を進めていくうえで、どういった事務環境が望ましいと思いますか。

- 団体専用の事務スペース（32件）
- 団体専用のパソコン、プリンター、カラープリンター等（24件）
- インターネット環境（20件）
- FAX（6件）
- 団体専用の部屋はらない（3件）。
- まちづくり活動に関する専任職員の配置（3件）
- 団体の資料や機器の保管場所・保管庫等の確保（3件）
- USB（まち推が自宅で保管できるもの）の使用を認めてほしい（3件）。
- 公民館が事務をしているので、現状でよい。公民館の協力が非常に申し分ない。
- 団体の事務スペースの確保はできているが、事務を担う人を学区のボランティアでお願いできないので、公民館が事務局を担っている。事務を行うための人件費を認めてほしい。
- みんなが集まって相談できる場所がない自治会もある。（集会所のない自治会が半数）
- 団体支援室、地域の世話役のよる場所

- 自主防，地域対策本部が必要
- 無理なく情報がとれる環境
- イントラが使いにくい。
- タブレット
- 他学区の体制はどうなっているのか。公民館が全てを担うことが今後も続いていくのか。公民館が各種事務を担っているが，今後地域の誰かが担うことになるのであれば，ハード，ソフト両面を検討する必要があると思われる。
- 理想としてはまちづくり推進委員会が独立して自主運営していくこと。
- 現在，データのやり取りが難しい。
- 特にない。つくれば役員の負担が増加するのではないか。現状は役員が自宅作業のうち，USB(公民館登録済)を持ち込み，プリント代費用として連合会，福祉から支払う。インターネット環境の整備もウイルス等難しい。広報は出来る人はいなければ出来ない。負担になる。
- 4，5月の予算を何とかしてほしい。公共料金の支払いが滞る。
- 公民館へ事務局を置いているため，パソコンの設置などは無理
- 現在旧幼稚園を使用させてもらっており，活動や交流の拠点としての果たす役割は大きいと感じている。事務スペースの確保など，環境を整備することも次世代の担い手にとって重要である。
- 学区でHPの開設はしていても，公民館や活動拠点（旧幼稚園）にインターネットの環境がないため，個人宅で作業を行うなど，かなりの負担になっているのが現状である。公費で設置できるのか，団体が独自で契約や設置する場合は費用がどの程度かかるのか，示してほしい。
- 現行，個人のパソコン，プリンター等で事務処理を行っているが，公の団体である以上，公共施設（公民館等）内に，機器が配置できる事務スペースの確保が当然望ましい。土日，休日も含め，常時使用できることが原則であり，そのための施設可能な独立した設置は，現状ではスペース的に難しい。ゆえに，スペースの確保が難しいのであれば，1団体1人に特定して，パソコン，プリンターの貸与を検討してほしい。
- 現在，団体専用のパソコン，プリンター，カメラ，紙折機，裁断機を購入している。公共施設内への事務スペースの確保や選任の事務員（有償）など難しい。市街地の公民館は駐車場もどこも狭くスペースの確保は難しいだろう。
- 個々の団体が主体的に活動するようになれば必要と思うが，現時点では既存の部屋を使用して活動している。活動が活発になれば，団体事務所的なものも必要かも。
- 例えば図書室の空いている曜日を「まちづくり事務局」として，そこで活動（事務業務）が行えるようにするため，それに必要な環境を整備する。

## 6 その他

その他，地域のまちづくりの推進にあたっての課題等があれば教えてください。

- 次世代の担い手の育成・確保，役員の高齢化，若年層の人材確保（20件）
- 拠点の維持・整備（6件）
- 自治会（町内会）加入率の低下・未加入世帯（5件）
- 行政職員（現職，OB）のまちづくりへの積極的な関わり（5件）
- 住民の関心が低い（4件）。
- まちづくり推進委員会と町内会連合会（自治連）との関係を整理する（3件）。

- 行政からの行事要請を減らしてほしい（3件）。
- 敬老会（3件）
- 広報の充実（2件）
- 組織の統一スリム化をはかる（2件）。
- 高齢化と人口減による事業の継続（2件）
- まちづくり推進委員会が全体に広がっていない（2件）。
- まちづくりで盆踊りや文化祭を実施しているが、町内会で実施しているという認識の人もある。
- 若者が参加しやすいように、市の事業、研修等は夜間、休日等に極力実施し、参加しやすい環境をつくる。
- 学区のウエイトが大きい。市が学区におんぶしているのではないか。防災関係で今後当初の避難場所が変わる可能性があるため、その対応が課題
- 学区内の自治会の合併、事業のスリム化、市からの要請が多い。敬老会は学区に丸投げしているのではないか。協働の事業として学区と役割分担して運営してほしい。
- 行政各部署が関与する各種団体等の動員要請は、地域の役員が兼務していることが多いため負担感が増している。例えば、交通安全関係の類似団体が複数あり、団体ごとに会議があるため、何度も出向かなければならない。1つに集約するなど検討してほしい。
- 行政は世代交代を、と言いながら、日中に会議を開催するので仕事をしている世代は出席できないのが現状である。基本的な考え方を行政も変えてもらいたい。
- 地域の主体性は大切だが、行政の関わり（指導）が必要である。公民館とまちづくり推進委員会の関わり方が、学区によって違いがあるようなので、公民館の役割を明確にし、全学区統一した取組ができるようにする。
- 他学区のまちづくり推進委員会の活動と公民館との関わり、取組状況の情報がほしい。学区コーディネーターについて、生涯学習センターの主体性が見えない（学区の主体でと言われる。）。
- 補助金の計算式の見直し
- 調整区域、農業振興地域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている。原則、農家以外は新築できない。50戸連たん制度が見直しされる。金融機関・商店がない。
- 公民館職員1名増員（学区在住の市職員OB等学区の状況に詳しい人）
- 「まちづくり」で使える部屋がほしい。団体専用のFAXや専用電話、パソコン、プリンターの設置を必ずしてほしい。以上のことが改善されないと今後の活動が滞る。
- お決まりの事業計画・実施のための組織となっており、まちづくりの現状や問題について協議する場となっていない。
- 費用対効果を検証し地域活性化に役立つ企画をしてもらいたい。
- 乗合タクシーが有効な環境整備の支援希望
- 全国の模範となるように、学区を福山のほたるの里としたい。
- まちづくりに貢献している方に対して、老後の福祉関係が優遇されるような仕組みがあればよいと思うので検討してほしい。
- 単位自治会長は家順で決める地区が多く、高齢者世帯には負担になることがあると思われる。
- 高齢者の居場所づくり（放課後子ども教室での関わりで、高齢者が元気になる等）
- 複数団体での連携はしているが、複数学区での連携など具体事例を示してほしい。
- 2006年から13年経過したが、町内会行事と混同される。どこから出てきているお金でやっているのか住民に教えるものなのか？

- まちづくり推進委員会の各部会がそれぞれの事業を企画し実施をするという形態をとってはいるが、実質的には公民館職員の負担によるところが多いという現実がある。
- みなさんと情報の共有を図るための活動であるため、振り回される人に、まちづくりのことを周知すること。
- 屋外のイベントでテントやいすをたくさん使う。机など古くなったものを小学校の一教室へ置かせてもらっている。机・いすなど捨てるようなものがあればほしい。共用でも構わない。
- 学区内においても自治会単位で課題が異なる。各組織の活動が学区外（全市）にも及び、役員の負担になっている。
- 公民館が担う役割が多すぎる。
- 市民課業務のFAX（利用が少ない公民館）の縮小も検討してほしい。
- まちづくり推進委員会が会議開始の連絡や防災情報共有等のためにスマートフォンまたはパソコンを利用したい。公民館にその環境づくりと月々の利用料を補助金で支払いたい。
- 合併前からの独自の地域づくり（汗を流し、ハード事業を行っている。）がなくなるのが心配だ。
- 今の行事等の現状をふまえながら、地域のつながりをなくさないようにしつつも役員の負担や行事をスリム化していきたい。新しい事業をしていくときには、今以上に行事を増やさないようにどこか削っていかなければならない。
- 地域から声が出ない。地域からの声を吸い上げられていない。まちづくりは人づくりである。
- 地域の事務手続を簡素化するため、補助金制度から交付金へ変更を希望する。
- 町内会（自治会）その他各種団体の後継者の育成が大切である。一方、NPO法人やボランティアグループに大部分を頼っていくことは困難と考える。
- 無任所のまちづくり協力隊（グループ）が存在すると小回りのきいた動きが可能となる。
- わが地域のことを自分たちで真剣に考え、真面目に知恵を出し合っている現状である。現在のまちづくり推進委員会の各団体だけで事業を進めても、それには限界があり長続きはしない。外部団体や企業などと連携し、効率的に将来の学区をどうしたいのか考えないといけない。また、外に向かってしっかりと学区の良さを発信していくことが重要であり、効果的な発信能力が求められる。20年30年先を見ながら、「夢」が持てるような学区にしていきたい。こんな将来を見据えた取組が必要と考える。

記入日 2019年（令和元年） 月 日

学区（町）まちづくり推進委員会	記入者名	
-----------------	------	--

## 「まちづくり推進委員会」の現状把握に関するアンケートについて

本市では、2005年（平成17年）に「協働のまちづくり指針」を策定し、地域運営組織「まちづくり推進委員会」が主体となって地域づくりに取り組まれています。

一方で、社会経済情勢の変化や価値観の多様化、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域づくりにおいても様々な課題が生じており、「市長と車座トーク」等でも、地域コミュニティ維持への危機感を訴える声が寄せられています。

こうした背景を踏まえ、2018年度（平成30年度）に開催した「持続可能な地域コミュニティのあり方に関する有識者会議」では、次の方向で取組を進めることが提案されました。

- 1 多様な主体が力を発揮できる地域づくりの検討  
（みんなで取り組む地域づくりへの転換）
- 2 複雑化した地域自治組織のスリム化、各種団体役員のあり方や効率的な組織運営の検討  
（地域組織・協議体の再構築、会議や情報伝達方法の研究）
- 3 行政からの地域への依頼事項の抜本的な見直し  
（地域への負担の軽減）
- 4 行政による地域支援体制の再構築・強化  
（庁内連携、職員の意識改革・地域コミュニティ支援方法の確立）

これらを具現化・実現するため、地域のまちづくりにおける組織運営やまちづくり推進事業費補助金の活用状況等の現状を把握したいと考えています。

御多用のところ誠に恐縮ですが、次のアンケート項目について回答をお願いします。

本アンケートは、各生涯学習センターの担当職員と連携しながら御記入ください。

### 1. まちづくり推進委員会の組織運営について

(1) 学区(町)まちづくり推進委員会の組織について、該当するもの1つに○をしてください。

- a. まちづくり推進委員会の発足前からあった既存の各種民主団体を中心に、当時から同じ体制で運営している。
- b. 部会制で運営している。
- c. その他 ( )

**b**を選んだ方に2点お聞きします。該当するもの1つに○をしてください。

**ア** 部会制を取り入れたのはいつからですか。

- a. 発足時から。
- b. 「地域まちづくり計画」策定後から。
- c. その他 ( ) から。



イ 部会制を取り入れた理由を教えてください。

- a. 市から助言があったため。
- b. 団体単位での活動が難しいから。
- c. その他 ( )

(2) 学区(町)まちづくり推進委員会では、構成団体内で「事業の企画・立案・決定(取組事業を考えて決めるなど)」と「事業の実行(決定された内容に基づいて準備や当日の運営を行うなど)」などの役割分担がなされていますか。該当するもの1つに○をしてください。

- a. 構成団体内で役割分担をしている。
- b. 構成団体内で役割分担をしていない。

学区独自の実施方法(NPOや企業との連携など)があれば教えてください。

まちづくり推進委員会の構成団体の有無に関わらず、独自にまちづくりや地域福祉を進めている団体があれば教えてください。

※公民館、コミュニティセンターを利用しているサークル・団体など

(例)まちづくり志縁チームなど

aを選んだ方にお聞きします。

どの団体(部会)がどのような役割を担っていますか。

団体(部会)	役割
(例1)〇〇実行委員会(実施事業ごとに立ち上げ) (例2)△△会、□□会(構成団体)	(例1)〇〇実行委員会により企画・運営 (例2)△△会により企画し、□□会が運営

(3) 学区(町)まちづくり推進委員会の構成団体の中で、今後、組織の維持・継続が難しいと思われる団体はありますか。該当するもの1つに○をしてください。また団体名を記入してください。(複数ある場合は、全て記載してください。)

- a. 組織の維持・継続が難しい団体がある。  
団体名 ( )
- b. 組織の維持・継続が難しい団体はない。
- c. わからない。

**a** を選んだ方にお聞きします。  
維持・継続が難しいと考える理由を教えてください。

--

(4) 学区（町）まちづくり推進委員会の設立から現在に至るまでの間、合併や解散などにより消滅した構成団体があれば、その団体の名称を教えてください。

団体名	合併・解散等の理由
(例) ○○小学校 PTA, ○○中学校 PTA ○○学区老人クラブ連合会	小中一貫校への移行に伴い合併 加入者の減少により解散

(5) 学区（町）まちづくり推進委員会において、地域づくり推進のためのコーディネーター役を担う人材がいますか。該当するもの1つに○をしてください。

※ここでのコーディネーター役とは、委員会の構成団体間の調整や連携を行い、委員会が円滑に運営していけるような役割を担う方です。

- a. コーディネーター役がいる。
- b. コーディネーター役はいない。

**a** を選んだ方にお聞きします。  
どのような方が「コーディネーター」として活動されているか教えてください。

--

**b** を選んだ方にお聞きします。  
学区（町）が必要としているコーディネーター役について教えてください。

--

## 2. 地域づくりの担い手について

(1) 地域づくりの次世代の担い手がありますか。最も近いと思われるもの1つに○をしてください。

- a. 次世代の担い手がおり、世代交代が可能である。
- b. 次世代の担い手の候補者はいるが、世代交代については不確定である。
- c. 次世代の担い手がない。

(2) 地域づくりを次世代に引き継ぐための具体的な取組を行っていますか。該当するもの1つに○をしてください。

- a. 具体的な取組を行っている。
- b. 具体的な取組を行っていない。

**a**を選んだ方にお聞きします。  
どのような取組をされているか教えてください。

**b**を選んだ方にお聞きします。  
具体的な取組を行っていない理由を教えてください。

### 3. まちづくり推進事業費補助金（包括補助金）の活用状況について

《まちづくり推進事業費補助金（包括補助金）とは》  
地域の課題解決や地域の特性に応じた事業を支援するため、学区自主活動（ふれあい）事業、地域福祉活動推進事業費補助など6つの補助金を統合した包括補助金（まちづくり推進事業費補助金）。2006年度（平成18年度）から各学区（町）まちづくり推進委員会へ交付。2009年度（平成21年度）からは公衆衛生推進事業費補助も統合。

(1) 補助金の運用について、該当するもの1つに○をしてください。

- a. 従前（包括補助金になる前）の事業を継続して実施しており、問題なく運用している。
- b. 地域まちづくり計画に沿って、従前（包括補助金になる前）の事業を見直して実施している、または、新たな事業を企画して実施しており、問題なく運用している。
- c. 運用が難しいと思っている。

**c**を選んだ方にお聞きします。  
運用が難しいと思う理由やそれを踏まえた改善策があれば教えてください。

[運用が難しいと思う理由]

[改善策]

(2) 補助金額について、該当するもの全てに○をしてください。

- a. 現行の金額でよい。(均等割額 885 千円＋世帯割額@280 円×世帯数)
- b. 不足している。
- c. 余っている。
- d. 各学区(町)まちづくり推進委員会の状況に応じて見直してほしい。

**b～d**を選んだ方にお聞きします。

理由や見直しの具体を教えてください。(増額・減額など含めて)

[理由]
[見直しの具体]

(3) 補助金の活用について、該当するもの1つに○をしてください。

- a. 現行のマニュアルどおりの活用(補助対象経費費目など)でよい。
- b. 各学区(町)まちづくり推進委員会の状況に応じて見直してほしい。

**b**を選んだ方にお聞きします。

理由や見直しの具体を教えてください。

[理由]
[見直しの具体]

(4) 支援制度について、該当するもの全てに○をしてください。

- a. 現行の包括補助金のみでよい。
- b. 「地域まちづくり計画」推進のための補助金を継続してほしい。
- c. 新たな支援制度を設けてほしい。

**b, c**を選んだ方にお聞きします。

理由や必要と思われる制度の具体を教えてください。

[理由]
[制度の具体]

(5) 補助金申請などの事務手続をしているところについて、該当するもの1つに○をしてください。

- a. 団体事務局
- b. 公民館・交流館
- c. その他 ( )

(6) 補助金申請などの事務手続について、該当するもの1つに○をしてください。

- a. 現行のままでよい。
- b. 煩雑なので、簡素化してほしい。

**b**を選んだ方にお聞きします。  
どういったところが煩雑なのか具体を教えてください。

#### 4. 地域まちづくり計画について

(1) 地域まちづくり計画を策定したことによって、策定前には無かった新しい事業を実施している場合は、その事業名を教えてください。

(2) 地域まちづくり計画を策定して変わったことについて、該当するもの全てに○をしてください。

- a. 地域のまちづくりを計画的に推進することができるようになった。
- b. 地域のまちづくりの目標をみんなで共有することができた。
- c. 地域活動や行事の参加者が増えた。
- d. 特に変化はない。
- e. その他（以下に記入）

(3) 地域まちづくり計画について、今後の見直しが必要だと思いますか。該当するもの1つに○をしてください。

- a. 既に見直している。
- b. 見直しの必要性を認識しているが、現時点では見直せていない。
- c. 見直しが必要だとは思わない。
- d. 分からない。

上記を選んだ理由を教えてください。

## 5. 事務環境について

まちづくり活動を進めていくうえで、どういった事務環境が望ましいと思いますか。

(例) 団体専用のパソコン、プリンターの設置、公共施設内への事務スペースの確保

## 6. その他

その他地域のまちづくりの推進にあたっての課題等があれば教えてください。

ご協力ありがとうございました。  
このアンケート用紙は、2019年（令和元年）7月12日（金）までに各公民館・交流館へ御提出ください。